

オープンカウンター公告

令和6年8月27日

明石市長 丸谷 聡子
(公印省略 財務室契約担当)

物 品 名	形 質	数 量	備 考
2025年ごみ分別カレンダー	仕様書のとおり		
仕様書のとおり			

1	案件番号	<u>3-3</u>	
2	見積書提出期限	<u>令和6年9月10日</u>	<u>午後2時00分 まで</u>
※一度提出された見積書は、書き換え、引き換え又は撤回等することはできませんのでご注意ください。			
3	見積書提出場所	明石市財務室契約担当	
4	納 入 場 所	収集事業課	
5	納 入 期 限	令和6年10月22日	
6	参加要件 (①②のいずれも満たす者)	①市内業者または準市内業者 ②明石市競争入札等参加資格者名簿(物品・サービス部門)の物品の製造売上の部に契約の種類が <u>印刷写真</u> で登録されており、かつ、業種区分が <u>一般印刷</u> で登録されていること。	
7	契約保証金	免除	
8	消費税の取扱	落札金額に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とします。 見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。	
9	同等品の取扱	仕様書で同等品による見積りを可能としている場合に、 <u>見積書提出前の指定日時までに担当課で同等品の承認を得ていない見積者の見積りは無効となります。また、見積ったメーカー・型番を見積書の備考欄に必ず記載してください。</u>	
10	質問期限	仕様書に対する質問がある場合は <u>明石市財務室契約担当宛に令和6年9月2日(月)午後1時までにメールまたはFAXで指定様式にて提出してください。(期限を過ぎての質問は受付できませんのでご注意ください)。</u>	
11	質問に対する回答	<u>令和6年9月4日(水)午後1時(予定)に明石市ホームページ入札コーナーに掲載します。回答を確認のうえ見積書を提出してください。</u>	
12	その他	明石市オープンカウンター方式実施試行要領、明石市契約規則ほか関係法規を確認のうえ見積書を提出してください。	

見 積 書

品 名 2025年 ごみ分別カレンダー

金 額

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

品 名	形 質	数 量	単 価	金 額
2025年 ごみ分別カレンダー (東部70,000部 西部98,000部)	仕様書のとおり	一式		

備 考

上記の物品については、明石市契約規則その他関係法令等書類等熟知のうえ、上記の金額をもって見積します。

令和 年 月 日

明石市長 様

住 所

商号又は名称

見積者

代表者職氏名

印

※注意 ①見積書は訂正しないこと。
②見積書に掲載する金額は、見積もった契約金額の 100/110に相当する金額を見積書に記載すること。

2025 年ごみ分別カレンダー特記事項

1. 紙質は古紙パルプ、または環境に配慮したバージンパルプ（森林認証材等を使用しているもの）を原料に含む製品を優先的に選定・使用すること。
2. 印刷は環境に配慮した植物油インキを使用すること。
3. 梱包は 500 枚単位とし、50 枚単位であい紙（白・緑・青色以外）を入れること。なお、包み紙に東部版・西部版かを明記すること。また、東部版・西部版とも 10,000 枚（20 包）は 10 枚単位であい紙（白・緑・青色以外）を入れることとする。
4. 東部版は 4,000 部（8 包）、西部版は 2,000 部（4 包）を 2 つ折り（カレンダー部分が表）にした上で梱包すること。なお、あい紙は不要とする。
5. 内容は別添、2024 年版カレンダーをベースに、年の表示・カレンダー部分については 2025 年版に変更する。なお、2024 年版カレンダー電子データは貸与する。
また、全紙面の電子データは、最終稿および編集可能な状態のイラストレーターならびに PDF ファイルの形式を CD-ROM に保存し、収集事業課に納品すること。
6. 紙面や使用するキャラクター、イラスト等の全ての著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定されている権利を含む）は明石市に譲渡するものとする。
7. 東部版と西部版では、色や活字が一部異なる部分があるので注意すること。
8. 校正の際は、原稿を東部版・西部版各 6 部提出すること。なお、担当課の指示通りに出来ていない場合は、校正回数に含まない。また、校正で提出した原稿は発注数量に含まないものとする。
9. 配色は、2024 年版のごみ分別カレンダーと同様とする。但し、別添「ごみカレンダー修正、変更事項一覧表」の内容は除く。

ごみカレンダー修正・変更事項一覧表

番号	頁	訂正箇所	訂正の内容	備考
1	表	最上部見出しの左側	「QRコードからも確認できます。」を「こちらからも確認できます。」へ文言変更。	西部・東部
2	表	最上部見出し	「2024年」を「2025年」に変更し、背景色を黄色に変更する。	西部・東部
3	表裏	右上隅 発行年部数欄	(西部)2024年(令和6年)11月発行 98,000部 (東部)2024年(令和6年)11月発行 70,000部	西部・東部
4	表	カレンダー欄	2025年の日付、カレンダーに変更する。 (水曜日は西部と東部で収集日が異なるため注意、特に1月29日(水)は第5回目の水曜日で、資源ごみの収集日なので注意すること。)本紙を半分に折った際に4～6月欄と7～9月欄の間に折り目が来るようにすること。	西部・東部
5	表	カレンダー欄	1月カレンダー内の3日、7日の背景色を白にし、※を削除。 4日と、5日の欄の背景色を薄黄色にしたうえで、4日の右上に「※1」、5日の右上に「※2」と表示。(別図1参照)	西部・東部
6	表	カレンダー欄	1月カレンダー下部スペースの「※1月3日(水)の資源ごみの～」の文言を削除。 代わりに「※1 1月4日(土)は、月木地域の燃やせるごみの収集日となります。また、明石川東の紙・布の収集日は、2024年(R6)12月29日(日)に変更しますのでご注意ください。」 「※2 1月5日(日)は、火金地域の燃やせるごみの収集日となります。」を赤字で追加。 (別図1参照)	西部・東部
7	表	お問い合わせ先一覧	粗大ごみ受付センターの電話番号「937-0937」を赤字にする。	西部・東部
8	裏	「燃やせないごみ」欄のボタン型電池・小形式充電式電池の項目	「詳細については、右記QRコードを～」を「詳細はこちら」へ文言変更。	西部・東部

番号	頁	訂正箇所	訂正の内容	備考
9	裏	「紙類・布類」欄	「新聞紙」の絵の上に「折り込みちらしも」の文言を追加。(別図2参照)	西部・東部
10	裏	「資源ごみ」欄	別図3参照。	西部・東部
11	裏	「粗大ごみの収集」欄	「インターネットで申込む」の「インターネット」と、「電話で申込む」の「電話」、粗大ごみ受付センターの電話番号「☎078-937-0937」の3か所を赤字にし、白で縁取る(下の「※おかけ間違いの～」と同じ色)。(別図4参照)	西部・東部
12	裏	「小型家電・廃食用油リサイクル」欄	見出しの左にあるイラストを変更。(別図5参照)	西部・東部
13	裏	「小型家電・廃食用油リサイクル」欄	「詳細については、右記QRコードを～」を「詳細については、右記二次元コードを～」へ文言変更。	西部・東部
14	裏	最下部の災害ごみ欄	「災害ごみホームページQRコード」を「災害ごみホームページはこちら」へ文言変更。	西部・東部

修正・変更箇所

別図 1

1月 JAN						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 ^{※1} 月木地域 燃やせるごみ
5 ^{※2}	6	7	8 資	9	10	11 明石川西 紙・布
12	13	14	15 不	16	17	18 大久保 紙・布
19	20	21	22 資	23	24	25 魚住・二見 紙・布
26	27	28	29 資	30	31	

※1:1月4日(土)は、月木地域の燃やせるごみの収集日となります。また、明石川東の紙・布の収集日は、2024年(R6)12月29日(日)に変更しますのでご注意ください。
 ※2:1月5日(日)は、火金地域の燃やせるごみの収集日となります。

別図 2

紙類・布類

毎月 回目の **土曜日**

新聞紙

雑誌・雑がみ

紙パック

段ボール

布類

折込ちらしも

断面が のもの

大久保地域 毎月第3回目の土曜日

魚住・二見地域 毎月第4回目の土曜日

明石川西地域 毎月第2回目の土曜日

明石川東地域 毎月第1回目の土曜日

- 雨の日も回収しています。
- 資源ごみの置場に5種類に分けて置いてください。
- 地域の集団回収もご利用ください。
- 布類はきれいですぐに使えるものをポリ袋に入れてください。



修正・変更箇所

別図 3

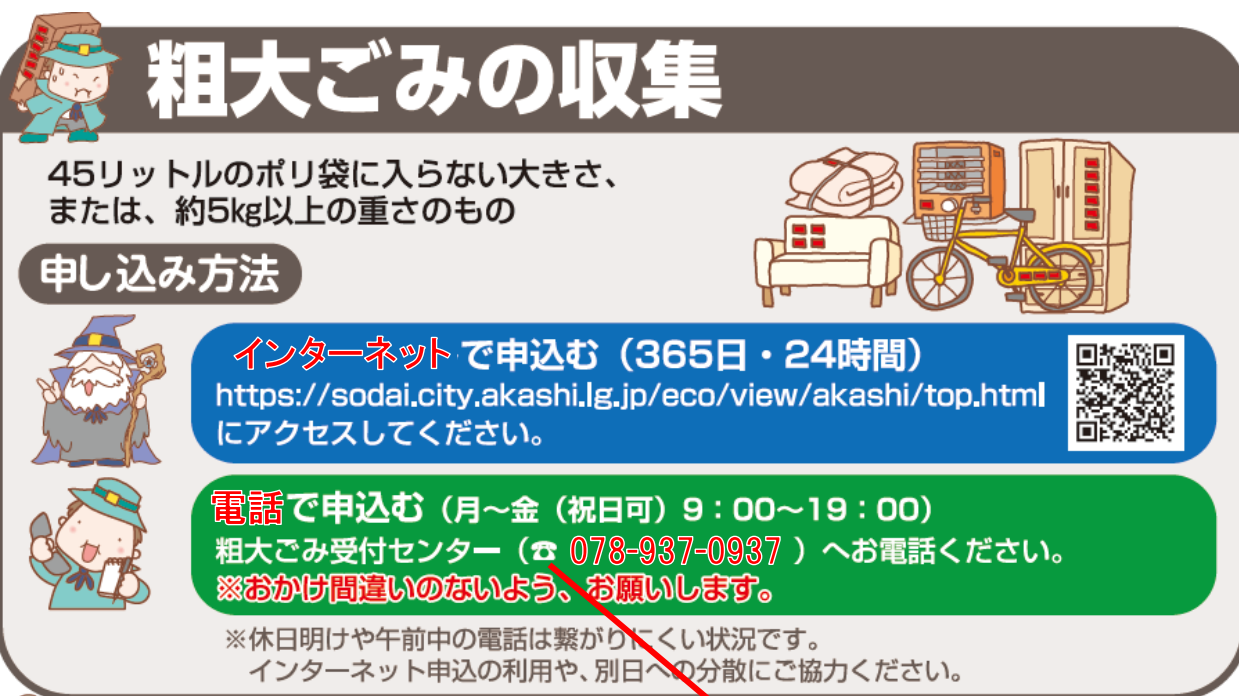


資源ごみ 毎月1、3、5回目の**水曜日**

空き缶 **空きびん** **ペットボトル**

- 飲料用、食品用のもの
(空き缶は、1リットル缶程度の大きさまで)
- キャップ(ペットボトルはラベルも)を外し、中を軽く洗って出してください。
  が表示されているもの
- 1袋にまとめて入れて
(缶・ペットボトルはつぶして)問題ありません。

別図 4



粗大ごみの収集


45リットルのポリ袋に入らない大きさ、または、約5kg以上の重さのもの

申し込み方法

インターネットで申込む (365日・24時間)
<https://sodai.city.akashi.lg.jp/eco/view/akashi/top.html>
にアクセスしてください。

電話で申込む (月～金 (祝日可) 9:00～19:00)
粗大ごみ受付センター (☎ **078-937-0937**) へお電話ください。
※おかけ間違いのないよう、お願いします。

※休日明けや午前中の電話は繋がりにくい状況です。
インターネット申込の利用や、別日への分散にご協力ください。



「☎」も赤字で白縁にする

別図 5



〔受付/月～金曜日(祝日含む) AM9:00～PM7:00〕※間違い電話に注意！

小型家電・廃食用油リサイクル(拠点回収)

明石市役所、市民センター等の施設で、小型家電(パソコン・プリンタ・携帯電話・デジカメ・ドライヤー等、市指定48品目)や廃食用油(植物性天ぷら油)の回収を行っています。日時・場所等の詳細については、右記QRコードを読み取るか、資源循環課(☎078-918-5794)へお問い合わせください。



小型家電



廃食用油

2025年ごみ分別カレンダー修正・変更箇所

2023年(令和5年)11月発行 98,000部

① ② ③

ごみの分別ルールは
裏面を参照下さい。
QRコードからも確認できます。

2024年 ごみ分別カレンダー

西部地区

ごみは前日に出さずに、収集日の「午前8時まで」に出してください。 ※収集後に出されたごみは収集しません。

④

燃やせるごみ 毎週 [] 曜日

燃やせないごみ 毎月 第2・第4回目の **水** 曜日

資源ごみ (缶、びん、ペットボトル) 毎月 第1・3・5回目の **水** 曜日

紙類・布類 毎月第 [] 回目の **土** 曜日

⑤ ⑥

あなたの地域の収集曜日などを記入してください

★年末年始以外の祝日は通常の収集日となります。

1月 JAN							2月 FEB							3月 MAR						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3*	4	5	6					1	2	3						1	2
	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			25	26	27	28	29			24/31	25	26	27	28	29	30

※1月3日(水)の資源ごみの収集はありません。1月7日(日)に変更しています。

4月 APR							5月 MAY							6月 JUN						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1
	7	8	9	10	11	12	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
13	14	15	16	17	18	19	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
20	21	22	23	24	25	26	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
27	28	29	30				26	27	28	29	30	31		23/30	24	25	26	27	28	29

7月 JUL							8月 AUG							9月 SEP						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3							1
	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			25	26	27	28	29	30	31	29	30					

10月 OCT							11月 NOV							12月 DEC						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4					1	2	3							1
	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
26	27	28	29	30	31		24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

★年末年始は収集曜日を変更する場合があります。

分別カレンダーの見方

このカレンダーでは、「燃やせないごみ」と「資源ごみ」、「紙類・布類」の収集日を色分けしています。

「燃やせないごみ」の収集日は、第2・第4回目の水曜日です。

「資源ごみ」の収集日は第1・第3・第5回目の水曜日です。

「紙類・布類」の収集日は、毎月第1回目～第4回目の土曜日のうちの1日です。

☎ 部分は「燃やせないごみ」の収集日

🌿 部分は「資源ごみ」(缶、びん、ペットボトル)の収集日

📄 部分は「紙類・布類」の収集日

- 片手で持てる重さの物だけ(約5kg未満)を、中の見える無色またはブルー系で45リットルのポリ袋を使用し、口をしっかりくくって出してください。ごみ置場に出せるポリ袋は3袋までです。
- 収集時間は当日のごみの量、交通状況、配車状況、または道路工事などの理由により収集時間が大幅に変わることがあります。
- ごみ置場に関する相談については収集事業課までご連絡ください。
- 粗大ごみの収集申込は、インターネットでも受け付けています。

お問い合わせ先一覧 市外局番(078)

ごみの収集日等	収集事業課	918-5780
ごみ置き場について	収集事業課	918-5780
犬・ねこ等の動物死体収集	収集事業課	918-5780
粗大ごみの収集申込 ネット可 ごみの持ち込みの事前予約	粗大ごみ受付センター	937-0937 ※お呼び出しの際は、お断りください。
集団回収について	資源循環課	918-5794
紙類・布類の回収	資源循環課	918-5794
ごみの減量・リサイクル	資源循環課	918-5794
ごみの処理について	明石クリーンセンター	918-5790
し尿処理	環境保全課	918-5740

守ろう 明石の分別ルール！

西部地区

燃やせるごみ 毎週 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 曜日	燃やせないごみ 毎月 第2・第4回目の 水 曜日	資源ごみ 毎月 第1・3・5回目の 水 曜日	紙類・布類 毎月第 <input type="checkbox"/> 回目の 土 曜日
--	---	---	--

あなたの地域の収集曜日などを記入してください

ごみは前日に出さずに、収集日の午前**8**時までに出してください。
※収集後に出されたごみは収集しません。

燃やせるごみ

毎週 曜日

- マイクロビーズを排出する際は、ごみ袋を2重にして、袋内の空気を抜き、「ビーズ注意」の貼り紙を貼ってください。
- 草や木の枝は、束ねるが袋に入れて、少量ずつ(2~3袋)出してください。束ねる場合は、1m程度の長さに切ってください。
- 白色食品トレイは、スーパーの回収BOXへ。

燃やせないごみ

毎月2、4回目の **水** 曜日

火災防止にご協力ください

- スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切って(ガスは開けなくても可)、「ボンベキケン」と表示した別袋に入れて、燃やせないごみに出してください。
- ボタン型電池および小型充電池(ラベルに「ボタン型電池」など)は、販売店の回収ボックスへ(詳細については、右記QRコードを読み取り下さい)。

紙類・布類

毎月 回目の **土** 曜日

- 新聞紙
- 雑誌・雑報
- 紙ハフ
- 段ボール
- 布類

資源ごみ

毎月1、3、5回目の **水** 曜日

- 飲料用、食品用のもの(空き缶は、1リットル缶程度の大きさまで)
- キャップ(ペットボトルはラベルも)を外し、中を軽く洗って出してください。

9

8

10

粗大ごみの収集

45リットルのポリ袋に入らない大きさ、または、約5kg以上の重さのもの

申し込み方法

- インターネットで申込む (365日・24時間)
akashi.lg.jp/eco/view/akashi/top.html にアクセスしてください。
- 電話で申込む (月~土 9:00~17:00)
 ☎078-937-0937 ☎お電話ください。

11

明石クリーンセンターへの直接持ち込み

※有料、事前予約制です(受付当日の持ち込みはできません)。

申し込み方法 粗大ごみ受付センター ☎078-937-0937へお電話ください。

小型家電・廃食用油リサイクル(拠点回収)

明石市役所、市民センター等の施設で、小型家電(パソコン・プリンタ・携帯電話・デジカメ・ドライヤー等、市指定48品目)や廃食用油(植物性天ぷら油)の回収を行っています。日時・場所等の詳細については、右記QRコードを読み取るか、資源循環課(☎078-918-5794)へお問い合わせください。

12

13

市で収集できないごみ

事業系ごみ 一時多量ごみ

- 会社、お店、病院、飲食店などの事業所から出るごみ
- 引っ越しや庭の剪定などで一度に大量に出たごみ

家電リサイクル法

- エアコン(室外機含む) ●テレビ ●冷蔵庫(冷凍庫含む)
- 洗濯機 ●衣類乾燥機

パソコンリサイクル制度

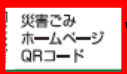
- パソコン ●ディスプレイなど

処理困難物及び危険物

- 注射針
- 危険ですので絶対に出さないでください。受診されている医療機関または薬局で適切に処分してもらおうようにお願いします。
- 消火器
- 仏壇・仏具 ●ピアノ ●タイヤ ●単車 ●バッテリー ●ペンキ ●自動車の部品 ●シンナー ●廃油 ●薬品(殺虫剤・除草剤など) ●LPガスボンベ

14

大規模な自然災害発生時の片づけごみは、通常ごみと出し方が異なります。災害時のごみの出し方については、市ホームページをご確認ください。



ごみの分別ルールは裏面を参照下さい。QRコードからも確認できます。



2024年 ごみ分別カレンダー

東部地区



ごみは前日に出さず、収集日の **午前8時まで** に出してください。※収集後に出されたごみは収集しません。

燃やせるごみ

毎週 曜日

燃やせないごみ

毎月第1・第3回目の **水** 曜日

資源ごみ (缶、びん、ペットボトル)

毎月第2・第4・第5回目の **水** 曜日

紙類・布類

毎月第 回目の **土** 曜日

あなたの地域の収集曜日などを記入してください

★年末年始以外の祝日は通常の収集をしています。

1月 JAN							2月 FEB							3月 MAR						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3*	4	5	6 明石川東 (紙・布)					1	2	3 明石川東 (紙・布)					1	2 明石川東 (紙・布)	
7*	8	9	10 資	11	12	13 明石川西 (紙・布)	4	5	6	7 不	8	9	10 明石川西 (紙・布)	3	4	5	6 不	7	8	9 明石川西 (紙・布)
14	15	16	17 不	18	19	20 大久保 (紙・布)	11	12	13	14 資	15	16	17 大久保 (紙・布)	10	11	12	13 資	14	15	16 大久保 (紙・布)
21	22	23	24 資	25	26	27 魚住・二見 (紙・布)	18	19	20	21 不	22	23	24 魚住・二見 (紙・布)	17	18	19	20 不	21	22	23 魚住・二見 (紙・布)
28	29	30	31 資				25	26	27	28 資	29			24/31	25	26	27 資	28	29	30

※:1月3日(水)の燃やせないごみの収集はありません。1月7日(日)に変更しています。

4月 APR							5月 MAY							6月 JUN						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 不	4	5	6 明石川東 (紙・布)				1 不	2	3	4 明石川東 (紙・布)							1 明石川東 (紙・布)
7	8	9	10 資	11	12	13 明石川西 (紙・布)	5	6	7	8 資	9	10	11 明石川西 (紙・布)	2	3	4	5 不	6	7	8 明石川西 (紙・布)
14	15	16	17 不	18	19	20 大久保 (紙・布)	12	13	14	15 不	16	17	18 大久保 (紙・布)	9	10	11	12 資	13	14	15 大久保 (紙・布)
21	22	23	24 資	25	26	27 魚住・二見 (紙・布)	19	20	21	22 資	23	24	25 魚住・二見 (紙・布)	16	17	18	19 不	20	21	22 魚住・二見 (紙・布)
28	29	30					26	27	28	29 資	30	31		23/30	24	25	26 資	27	28	29

7月 JUL							8月 AUG							9月 SEP						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 不	4	5	6 明石川東 (紙・布)					1	2	3 明石川東 (紙・布)	1	2	3	4 不	5	6	7 明石川東 (紙・布)
7	8	9	10 資	11	12	13 明石川西 (紙・布)	4	5	6	7 不	8	9	10 明石川西 (紙・布)	8	9	10	11 資	12	13	14 明石川西 (紙・布)
14	15	16	17 不	18	19	20 大久保 (紙・布)	11	12	13	14 資	15	16	17 大久保 (紙・布)	15	16	17	18 不	19	20	21 大久保 (紙・布)
21	22	23	24 資	25	26	27 魚住・二見 (紙・布)	18	19	20	21 不	22	23	24 魚住・二見 (紙・布)	22	23	24	25 資	26	27	28 魚住・二見 (紙・布)
28	29	30	31 資				25	26	27	28 資	29	30	31	29	30					

10月 OCT							11月 NOV							12月 DEC						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2 不	3	4	5 明石川東 (紙・布)						1	2 明石川東 (紙・布)	1	2	3	4 不	5	6	7 明石川東 (紙・布)
6	7	8	9 資	10	11	12 明石川西 (紙・布)	3	4	5	6 不	7	8	9 明石川西 (紙・布)	8	9	10	11 資	12	13	14 明石川西 (紙・布)
13	14	15	16 不	17	18	19 大久保 (紙・布)	10	11	12	13 資	14	15	16 大久保 (紙・布)	15	16	17	18 不	19	20	21 大久保 (紙・布)
20	21	22	23 資	24	25	26 魚住・二見 (紙・布)	17	18	19	20 不	21	22	23 魚住・二見 (紙・布)	22	23	24	25 資	26	27	28*
27	28	29	30 資	31			24	25	26	27 資	28	29	30	29*	30*	31*				

★年末年始は収集曜日を変更する場合があります。

分別カレンダーの見方

このカレンダーでは、「燃やせないごみ」と「資源ごみ」、「紙類・布類」の収集日を色分けしています。

「燃やせないごみ」の収集日は、第1・第3回目の水曜日です。

「資源ごみ」の収集日は第2・第4・第5回目の水曜日です。

「紙類・布類」の収集日は、毎月第1回目～第4回目の土曜日のうちの1日です。

- 不 部分は「燃やせないごみ」の収集日
- 資 部分は「資源ごみ」(缶、びん、ペットボトル)の収集日
- 紙・布 部分は「紙類・布類」の収集日

●片手で持てる重さの物だけ(約5kg未満)を、中の見える無色またはブルー系で45リットルのポリ袋を使用し、口をしっかりくくって出してください。ごみ置場に出せるポリ袋は3袋までです。



●収集時間は当日のごみの量、交通状況、配車状況、または道路工事などの理由により収集時間が大幅に変わることがあります。



●ごみ置場に関する相談については収集事業課までご連絡ください。

●粗大ごみの収集申込は、インターネットでも受け付けています。



お問い合わせ先一覧

市外局番(078)

ごみの収集日等	収集事業課	918-5780
ごみ置き場について	収集事業課	918-5780
犬・ねこ等の動物死体収集	収集事業課	918-5780
粗大ごみの収集申込 ネット可 ごみの持ち込みの事前予約	粗大ごみ受付センター	937-0937 ※おかけ間違いのないように、 お願いします。
集団回収について	資源循環課	918-5794
紙類・布類の回収	資源循環課	918-5794
ごみの減量・リサイクル	資源循環課	918-5794
ごみの処理について	明石クリーンセンター	918-5790
し尿処理	環境保全課	918-5740



守ろう 明石の分別ルール！

東部地区

燃やせるごみ (カネ)

毎週 曜日

燃やせないごみ (フネ)

毎月第1・第3回目の **水** 曜日

資源ごみ (シゲ)

毎月第2・4・5回目の **水** 曜日

紙類・布類 (メノカミ)

毎月第 回目の **土** 曜日

あなたの地域の収集曜日などを記入してください

ごみは前日に出さずに、収集日の午前8時までにお願いします。

※収集後に出されたごみは収集しません。

燃やせるごみ 毎週 曜日

台所ごみ (魚、野菜、肉、骨、皮製品、ゴム製品、プラスチック製品)

● マイクロビーズを排出する際は、ごみ袋を2重にして、袋内の空気を抜き、「ビーズ注意」の貼り紙を貼ってください。

● 草や木の枝は、束ねるか袋に入れて、少量ずつ(2~3袋)出してください。束ねる場合は、1m程度の長さに切ってください。

● 白色食品トレイは、スーパーの回収BOXへ。

● 台所ごみは水気をよく切ってから出してください。

燃やせないごみ 毎月1、3回目の **水** 曜日

金属類 (金、銀、銅、鉄、アルミ、鉛、錫、鉛筆、鉛筆削り)

陶器・ガラス類 (花瓶、鉢、鉢皿、茶碗、お茶碗、お盆、お椀、お皿、お箸、お箸置き、お箸立て、お箸置き、お箸立て)

その他 (ライター、ライターケース、ライター蓋、ライター芯、ライター蓋、ライター芯)

小型家電製品 (掃除機、洗濯機、電子レンジ、炊飯器、電子レンジ、炊飯器)

● スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切って(穴は開けなくても可)、「ボンベキケン」と表示した別袋に入れて、燃やせないごみに出してください。

● ボタン型電池および小型充電式電池(リチウムイオンバッテリーなど)は販売店の回収ボックスへ。詳細については、右記QRコードを読み取り下さい。

● 一部的小型家電は拠点回収等も行っています。詳細は資源循環課(☎078-918-5794)へ

● 割れ物、刃物は新聞紙などで包み、「危険」と書いてから出してください。

紙類・布類 毎月 回目の **土** 曜日

新聞紙 (新聞紙)

紙パック (紙パック)

段ボール (断面がのもの)

布類 (布類)

● 雨の日も回収しています。

● 資源ごみの置場に5種類に分けて置いてください。

● 地域の集団回収もご利用ください。

● 布類はきれいですがすぐに使えるものをポリ袋に入れてください。

● 大久保地域 毎月第3回目の土曜日

● 明石川東地域 毎月第1回目の土曜日

● 魚住・二見地域 毎月第4回目の土曜日

● 明石川西地域 毎月第2回目の土曜日

資源ごみ 毎月2、4、5回目の **水** 曜日

空き缶 (空き缶)

ペットボトル (ペットボトル)

空きびん (空きびん)

● 飲料用、食品用のもの(空き缶は、1リットル缶程度の大きさまで)

● キャップ(ペットボトルはラベルも)を外し、中を軽く洗って出してください。

● 空き缶・ペットボトルはつぶしても問題ありません。

● 1が表示されているものが表示されているもの

粗大ごみの収集

45リットルのポリ袋に入らない大きさ、または、約5kg以上の重さのもの

申し込み方法

インターネットで申込む (365日・24時間)
<https://sodai.city.akashi.lg.jp/eco/view/akashi/top.html>
 にアクセスしてください。

電話で申込む (月~金(祝日可) 9:00~19:00)
 粗大ごみ受付センター (☎078-937-0937) へお電話ください。
 ※おかけ間違いのないよう、お願いします。

※休日明けや午前中の電話は繋がりにくい状況です。
 インターネット申込の利用や、別日への分散にご協力ください。

明石クリーンセンターへの直接持ち込み

※有料、事前予約制です (受付当日の持ち込みはできません)。

申し込み方法 粗大ごみ受付センター ☎078-937-0937 へお電話ください。
 [受付/月~金曜日(祝日含む) AM9:00~PM7:00] ※間違い電話に注意!

小型家電・廃食用油リサイクル(拠点回収)

明石市役所、市民センター等の施設で、小型家電(パソコン・プリンタ・携帯電話・デジカメ・ドライヤー等、市指定48品目)や廃食用油(植物性天ぷら油)の回収を行っています。日時・場所等の詳細については、右記QRコードを読み取るか、資源循環課(☎078-918-5794)へお問い合わせください。

小型家電 廃食用油

市で収集できないごみ

事業系ごみ 一時多量ごみ

● 会社、お店、病院、飲食店などの事業所から出るごみ

● 引っ越しや庭の剪定などで一度に大量に出たごみ

明石クリーンセンターに直接持ち込む(左記の案内を参照)か、市が許可した業者(明石市ホームページ参照)と直接契約して取りに来てもらってください。

家電リサイクル法

● エアコン(室外機含む) ● テレビ ● 冷蔵庫(冷凍庫含む)

● 洗濯機 ● 衣類乾燥機

「その品を購入した店」か「買い替える店」または「市内の協力店」に引き取ってもらってください。

パソコンリサイクル制度

● パソコン ● ディスプレイなど

それぞれのメーカーに回収を申し込んでください。

※パソコンは拠点回収も行っています。詳細は資源循環課(☎078-918-5794)へ

処理困難物及び危険物

● 注射針

危険ですので絶対に出さないでください。受診されている医療機関または薬局で適切に処分してもらうようお願いいたします。

● 消火器

消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773)へ連絡してください。

● 仏壇・仏具 ● ピアノ ● タイヤ ● 単車 ● バッテリー ● ペンキ ● 自動車の部品 ● シンナー ● 廃油 ● 薬品(殺虫剤・除草剤など) ● LPガスボンベ

● 建築廃棄物(コンクリートブロック、木材など) ● 農機具 ● 漁具など

メーカーや販売店にお問い合わせください。

大規模な自然災害発生時の片づけごみは、通常ごみと出し方が異なります。災害時のごみの出し方については、市ホームページをご確認ください。

災害ごみ ホームページ QRコード

ごみの分別ルールは裏面を参照下さい。QRコードからも確認できます。



2024年 ごみ分別カレンダー



ごみは前日に出さず、収集日の **午前8時まで** に出してください。※収集後に出されたごみは収集しません。

燃やせるごみ

毎週 曜日

燃やせないごみ

毎月第2・第4回目の **水** 曜日

資源ごみ (缶、びん、ペットボトル)

毎月第1・3・5回目の **水** 曜日

紙類・布類

毎月第 回目の **土** 曜日

あなたの地域の収集曜日などを記入してください

★年末年始以外の祝日は通常の収集をしています。

1月 JAN							2月 FEB							3月 MAR						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3*	4	5	6 明石川東 (紙・布)					1	2	3 明石川東 (紙・布)						1	2 明石川東 (紙・布)
7*	8	9	10 不	11	12	13 明石川西 (紙・布)	4	5	6	7 資	8	9	10 明石川西 (紙・布)	3	4	5	6 資	7	8	9 明石川西 (紙・布)
14	15	16	17 資	18	19	20 大久保 (紙・布)	11	12	13	14 不	15	16	17 大久保 (紙・布)	10	11	12	13 不	14	15	16 大久保 (紙・布)
21	22	23	24 不	25	26	27 魚住・二見 (紙・布)	18	19	20	21 資	22	23	24 魚住・二見 (紙・布)	17	18	19	20 資	21	22	23 魚住・二見 (紙・布)
28	29	30	31 資				25	26	27	28 不	29			24/31	25	26	27 不	28	29	30

※:1月3日(水)の資源ごみの収集はありません。1月7日(日)に変更しています。

4月 APR							5月 MAY							6月 JUN						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 資	4	5	6 明石川東 (紙・布)				1 資	2	3	4 明石川東 (紙・布)							1 明石川東 (紙・布)
7	8	9	10 不	11	12	13 明石川西 (紙・布)	5	6	7	8 不	9	10	11 明石川西 (紙・布)	2	3	4	5 資	6	7	8 明石川西 (紙・布)
14	15	16	17 資	18	19	20 大久保 (紙・布)	12	13	14	15 資	16	17	18 大久保 (紙・布)	9	10	11	12 不	13	14	15 大久保 (紙・布)
21	22	23	24 不	25	26	27 魚住・二見 (紙・布)	19	20	21	22 不	23	24	25 魚住・二見 (紙・布)	16	17	18	19 資	20	21	22 魚住・二見 (紙・布)
28	29	30					26	27	28	29 資	30	31		23/30	24	25	26 不	27	28	29

7月 JUL							8月 AUG							9月 SEP						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 資	4	5	6 明石川東 (紙・布)					1	2	3 明石川東 (紙・布)	1	2	3	4 資	5	6	7 明石川東 (紙・布)
7	8	9	10 不	11	12	13 明石川西 (紙・布)	4	5	6	7 資	8	9	10 明石川西 (紙・布)	8	9	10	11 不	12	13	14 明石川西 (紙・布)
14	15	16	17 資	18	19	20 大久保 (紙・布)	11	12	13	14 不	15	16	17 大久保 (紙・布)	15	16	17	18 資	19	20	21 大久保 (紙・布)
21	22	23	24 不	25	26	27 魚住・二見 (紙・布)	18	19	20	21 資	22	23	24 魚住・二見 (紙・布)	22	23	24	25 不	26	27	28 魚住・二見 (紙・布)
28	29	30	31 資				25	26	27	28 不	29	30	31	29	30					

10月 OCT							11月 NOV							12月 DEC						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2 資	3	4	5 明石川東 (紙・布)						1	2 明石川東 (紙・布)	1	2	3	4 資	5	6	7 明石川東 (紙・布)
6	7	8	9 不	10	11	12 明石川西 (紙・布)	3	4	5	6 資	7	8	9 明石川西 (紙・布)	8	9	10	11 不	12	13	14 明石川西 (紙・布)
13	14	15	16 資	17	18	19 大久保 (紙・布)	10	11	12	13 不	14	15	16 大久保 (紙・布)	15	16	17	18 資	19	20	21 大久保 (紙・布)
20	21	22	23 不	24	25	26 魚住・二見 (紙・布)	17	18	19	20 資	21	22	23 魚住・二見 (紙・布)	22	23	24	25 不	26	27	28*
27	28	29	30 資	31			24	25	26	27 不	28	29	30	29*	30*	31*				

★年末年始は収集曜日を変更する場合があります。

分別カレンダーの見方

このカレンダーでは、「燃やせないごみ」と「資源ごみ」、「紙類・布類」の収集日を色分けしています。

「燃やせないごみ」の収集日は、第2・第4回目の水曜日です。

「資源ごみ」の収集日は第1・第3・第5回目の水曜日です。

「紙類・布類」の収集日は、毎月第1回目～第4回目の土曜日のうちの1日です。

- 不 部分は「燃やせないごみ」の収集日
- 資 部分は「資源ごみ」(缶、びん、ペットボトル)の収集日
- 紙・布 部分は「紙類・布類」の収集日

- 片手で持てる重さの物だけ(約5kg未満)を、中の見える無色またはブルー系で45リットルのポリ袋を使用し、口をしっかりくくって出してください。ごみ置場に出せるポリ袋は3袋までです。
- 収集時間は当日のごみの量、交通状況、配車状況、または道路工事などの理由により収集時間が大幅に変わることがあります。
- ごみ置場に関する相談については収集事業課までご連絡ください。
- 粗大ごみの収集申込は、インターネットでも受け付けています。

お問い合わせ先一覧

市外局番 (078)

ごみの収集日等	収集事業課	918-5780
ごみ置き場について	収集事業課	918-5780
犬・ねこ等の動物死体収集	収集事業課	918-5780
粗大ごみの収集申込 ネット可	粗大ごみ受付センター	937-0937
ごみの持ち込みの事前予約	粗大ごみ受付センター	※おかけ間違いのないよう、お願いします。
集団回収について	資源循環課	918-5794
紙類・布類の回収	資源循環課	918-5794
ごみの減量・リサイクル	資源循環課	918-5794
ごみの処理について	明石クリーンセンター	918-5790
し尿処理	環境保全課	918-5740

守ろう 明石の分別ルール！

西部地区

燃やせるごみ

毎週 曜日

燃やせないごみ (不)

毎月 第2・第4回目の **水** 曜日

資源ごみ (資)

毎月 第1・3・5回目の **水** 曜日

紙類・布類

毎月第 回目の **土** 曜日

あなたの地域の収集曜日などを記入してください

ごみは前日に出さずに、収集日の午前8時までに出してください。

※収集後に出されたごみは収集しません。

燃やせるごみ 毎週 曜日

台所ごみ (魚、野菜、肉、骨、皮、骨髄)

ゴム製品 (靴、タイヤ、ゴム手袋)

皮革製品 (財布、ベルト、靴)

プラスチック製品 (ペットボトル、容器、おもちゃ)

● マイクロビーズを排出する際は、ごみ袋を2重にして、袋内の空気を抜き、「ビーズ注意」の貼り紙を貼ってください。

● 草や木の枝は、束ねるか袋に入れて、少量ずつ(2~3袋)出してください。束ねる場合は、1m程度の長さで切ってください。

● 白色食品トレイは、スーパーの回収BOXへ。

燃やせないごみ 毎月2、4回目の **水** 曜日

金属類 (鍋、やかん、お鍋、金属容器)

陶器・ガラス類 (お皿、お茶碗、花瓶)

その他 (掃除機、洗濯機、電子レンジ)

小型家電製品 (充電式歯ブラシ、電動歯ブラシ、電動シェーバー)

● スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切って(穴は開けなくても可)、「ボンベキケン」と表示した別袋に入れて、燃やせないごみに出してください。

● ボタン型電池および小型充電式電池(リチウムイオンバッテリーなど)は販売店の回収ボックスへ。詳細については、右記QRコードを読み取り下さい。

紙類・布類 毎月 回目の **土** 曜日

新聞紙 (折りたたんで)

雑誌・雑がみ (折りたたんで)

紙パック (牛乳パック、ジュースパック)

段ボール (断面が平らなもの)

布類 (タオル、ハンカチ、布巾)

● 雨の日も回収しています。

● 資源ごみの置場に5種類に分けて置いてください。

● 地域の集団回収もご利用ください。

● 布類はきれいですがすぐに使えるものをポリ袋に入れてください。

資源ごみ 毎月1、3、5回目の **水** 曜日

空き缶 (ビール、ジュース、缶詰)

ペットボトル (水、ジュース)

空きびん (醤油、みそ)

● 飲料用、食品用のもの(空き缶は、1リットル缶程度の大きさまで)

● キャップ(ペットボトルはラベルも)を外し、中を軽く洗って出してください。

● 空き缶・ペットボトルはつぶしても問題ありません。

粗大ごみの収集

45リットルのポリ袋に入らない大きさ、または、約5kg以上の重さのもの

申し込み方法

インターネットで申込む (365日・24時間)
<https://sodai.city.akashi.lg.jp/eco/view/akashi/top.html>
 にアクセスしてください。

電話で申込む (月~金(祝日可) 9:00~19:00)
 粗大ごみ受付センター (☎078-937-0937) へお電話ください。
 ※おかけ間違いのないよう、お願いします。

※休日明けや午前中の電話は繋がりにくい状況です。
 インターネット申込の利用や、別日への分散にご協力ください。

明石クリーンセンターへの直接持ち込み

※有料、事前予約制です (受付当日の持ち込みはできません)。

申し込み方法 粗大ごみ受付センター ☎078-937-0937 へお電話ください。
 (受付/月~金曜日(祝日含む) AM9:00~PM7:00) ※間違い電話に注意!

小型家電・廃食用油リサイクル(拠点回収)

明石市役所、市民センター等の施設で、小型家電(パソコン・プリンタ・携帯電話・デジカメ・ドライヤー等、市指定48品目)や廃食用油(植物性天ぷら油)の回収を行っています。日時・場所等の詳細については、右記QRコードを読み取るか、資源循環課(☎078-918-5794)へお問い合わせください。

小型家電 廃食用油

市で収集できないごみ

事業系ごみ 一時多量ごみ

● 会社、お店、病院、飲食店などの事業所から出るごみ

● 引っ越しや庭の剪定などで一度に大量に出たごみ

明石クリーンセンターに直接持ち込む(左記の案内を参照)か、市が許可した業者(明石市ホームページ参照)と直接契約して取りに来てもらってください。

家電リサイクル法

● エアコン(室外機含む) ● テレビ ● 冷蔵庫(冷凍庫含む)

● 洗濯機 ● 衣類乾燥機

「その品を購入した店」か「買い替える店」または「市内の協力店」に引き取ってもらってください。

パソコンリサイクル制度

● パソコン ● ディスプレイなど

それぞれのメーカーに回収を申し込んでください。

※パソコンは拠点回収も行っています。詳細は資源循環課(☎078-918-5794)へ

処理困難物及び危険物

● 注射針

危険ですので絶対に出さないでください。受診されている医療機関または薬局で適切に処分してもらおうようにお願いします。

● 消火器

消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773)へ連絡してください。

● 仏壇・仏具 ● ピアノ ● タイヤ ● 単車 ● バッテリー ● ベンキ ● 自動車の部品 ● シンナー ● 廃油 ● 薬品(殺虫剤・除草剤など) ● LPガスボンベ

● 建築廃棄物(コンクリートブロック、木材など) ● 農機具 ● 漁具など

メーカーや販売店にお問い合わせください。

大規模な自然災害発生時の片づけごみは、通常ごみと出し方が異なります。災害時のごみの出し方については、市ホームページをご確認ください。

災害ごみ ホームページ QRコード